

旭南公民館だより



第6号

平塚市立旭南公民館 〒254-0911 平塚市山下 2-16-1 ☎31-2255 FAX37-1067

- 公民館事業申込み時の個人に関する情報は、関係事務及び連絡においてのみ使用します。
- 当日、撮影した写真を公民館だよりやホームページ等に掲載することがあります。

【第73回市民体育レクリエーション旭南地区大会実行委員会】

第73回市民体育レクリエーション旭南地区大会開催！！

旭南公民館だより第5号(前号)でも、ご案内したとおり市民体育レクリエーション旭南地区大会を開催します。

市民体育レクリエーション地区大会(地区レク)は、体育レクリエーションを通じて、地域の親善と交流を図るとともに、スポーツ、レクリエーション活動の向上と健康増進を図ることを目的とした大会です。ぜひ、ご参加ください！！

- 日 時 令和8年10月4日(日) 9:00~12:00
- 会 場 勝原小学校 運動場 雨天時とグラウンド状況が悪い場合、中止
- 1 詳細は、旭南公民館や自治会から配布するプログラムをご確認ください。
- 2 各種目で定員がありますので、ご注意ください。
- 3 会場には、駐車場がありませんので、自動車以外の方法でご来場ください。



【西ブロック公民館(金目・金田・土屋・吉沢・旭南・旭北)共催】

惑星や月を見よう！

秋の星空観察会&プラネタリウム観賞

毎年大好評の星空観察会を今年も開催します！“夜空に輝く大きな「月」”を、望遠鏡でじっくり観察してみませんか？
今年の秋は、めったに見られない“輪がほぼ消えた「土星」”も同時に楽しめます。秋の星空観察、ぜひお越しください。

観察対象物は条件により変更します

- 【日 時】 11月20日(金) 18:30~20:00 (18:15~博物館で受付)
- 【会 場】 平塚市博物館 【講 師】 平塚市博物館学芸員 【参加費】 無料
- 【対 象】 西ブロック公民館(金目・金田・土屋・吉沢・旭南・旭北)地区在住の小・中学生とその保護者
要保護者同伴、児童・生徒のみの参加不可。
- 【人 数】 80人(抽選) 1組3人まで
応募した方以外の当日参加はできません(未就学児も1人としてカウントします)。
- 【内 容】 星空観察(天候不良時は工作)、プラネタリウム観賞
- 【申込み】 右の2次元コードから、10月22日(木)までにお申し込みください。
窓口で直接や電話での申込みはできません。
結果は11月2日(月)までにメールでお送りします。

【その他】

- ・開館時間外ですので、博物館内の見学はできません。
- ・館内の移動は階段のみとなります(星空観察は屋上、プラネタリウムは3階です)。
- ・防寒対策は各自でお願いします。
- ・博物館の駐車場(文化ゾーン第2駐車場)はご利用いただけます。駐車券を受付にお持ちいただければ、入庫から90分まで無料になります(90分以降は有料)。



2次元コード

「絆まつり」を開催します

今年も例年通り、「絆まつり」を開催いたします。盛大なまつりとなりますよう、多くの方々のご来場・ご参加を、お待ちしております。

- 日 時 令和8年10月17日(土) 10:00～13:00
- 会 場 あさひの絆(所在地:平塚市高村203-13-105)
- 内 容 サロンの紹介、野菜の販売、軽食(豚汁・おにぎり)、フランクフルト販売、
コーヒー・チョコ(無料提供)、手作り品の販売、お子様対象のゲーム、盆踊り(初めての試みです)
- その他 ・ご来場いただいた方には、もれなく記念品を差し上げます。
・駐車場はございませんので、車でのご来場は、ご遠慮ください。
・自転車の駐輪スペースは用意してあります。
- 主 催 旭南地区町内福祉村「あさひの絆」
- 問合せ先 旭南地区町内福祉村「あさひの絆」 0463-33-9733



第29回湘南ひらつか囲碁まつり 1000面打ち大会

参加者募集中!!

木谷道場の歴史が息づく、囲碁のまちひらつか
集うプロ棋士79人、日本最大級の囲碁イベント

- 開催日 令和8年10月11日(日)
- 場 所 平塚市紅谷パールロード周辺
- 参加費 1000面打ち大会 1500円/1局
(チケット販売は10月8日(木)迄)
- 内 容 プロ棋士と囲碁ファンの多面打ち対局(500面×2回)
1回目 12時50分～ 2回目 14時35分～ 各回85分
- 対 象 19路盤または13路盤で囲碁を打てる方(各回先着500名)
- 問合せ (公財)平塚市まちづくり財団 文化事業課 電話0463-32-2237

詳細はこちらから



あなたを悪質商法から守る

平塚市消費生活センター 【月～金 9:30～16:00】

電話 0463-21-7530

平塚市役所本館5階 517番窓口

..... 専門相談員が相談に応じます



契約の際は
も(お)ちついて



X(旧ツイッター)
もチェックしてね